

【現物市場・データサービス戦略】

(1)

Q：市場区分の見直しに関して、手数料体系をどのように変えるのか議論がなされているか。また、この見直しが売買代金に与える影響についてどのように見ているか。

A：(宮原) 市場区分の枠組みがまだ具体的に決まっていませんので、現時点で手数料体系の検討は全く行っておりません。投資家の方々にわかりやすいコンセプトを示す、上場企業の企業価値向上等に資するという視点で市場区分や上場基準等を見直したいと考えています。そうした観点からは、投資家が投資をしたい、投資をしやすいような環境整備・制度設計を心がけ、売買代金にプラスになるように努力していきたいと思っています。

(2)

Q：新たなデータサービスによる収益の試算などがあったら教えてほしい。

A：(宮原) 今は実証実験の段階であり、その中でどの程度の料金であれば受容されるかということも見極めながら、料金体系を作っていくと考えています。また、既存の市場情報利用者の料金体系を踏まえながら、スタートアップ企業の料金設定についても併せて検討を行っている状況です。

(3)

Q：JPXのデータサービスは現物株関連のものが中心になるのか。

A：(宮原) デリバティブ関係のデータについてのニーズも相当数ございますので、現物株だけに特化したサービスではないと思っています。

(山道) デリバティブに関しても、今、Amazon Web Servicesのクラウドを使ったサービス提供を開始しており、今後拡大していきたいと考えています。

(4)

Q：スタートアップ企業へのデータ提供は、情報ベンダーも行っている可能性があるが、何か懸念はあるか。

A：(宮原) ご認識のとおり、既に情報ベンダーからデータを入手しているスタートアップ企業もございますので、そうしたサービスの料金体系も踏まえながら、私どものサービス料金を設定したいと考えています。

【デリバティブ市場戦略】

(5)

Q：東京商品取引所（TOCOM）への TOB に関して、当初の計画から遅れている印象があるが、その部分についてアップデートしてほしい。

A：（山道） 当初発表していた日程では、6月末にデュー・デリジェンスが終了し、TOBを開始するとしておりましたが、まだ折り合っていない部分がございます。非常に大事なところですので、結論を急ぐのではなく、じっくりと取り組もうということで、現在の状況になっています。ただし、先日の公表どおり、現時点では全体スケジュールに変更はありません。

(6)

Q：総合取引所の発展という観点で、TOCOMの次に、例えば東京金融取引所（TFX）など、他のデリバティブを扱う会社との連携の可能性をどう見ているか。

A：（山道） TFX など、日本には他にデリバティブを取り扱っている取引所はありますが、現時点で何らかの話が進行しているということは全くありません。もちろん、もしそういう話があれば検討することはやぶさかではございませんが、当面は TOCOM との統合に注力したいと考えています。

(7)

Q：TOCOM は以前から JPX のシステムを利用していたと思うが、仮に TFX との連携を強化させる場合、システム面での支障はないのか。

A：（山道） 現時点で、TFX は異なる取引システム、清算システムを利用しておりますので、仮にそのような話になれば、そうしたシステムの異なる取引所ということ为前提とした連携ということになると思います。

(8)

Q：TOCOM の信用力を強化する中で、場合によっては、JPX から資金注入する可能性も考えられる。一方で、グループとして ROE を 10%以上維持するという基準を設けていると思うが、TOCOM に対しても同様の観点を適用するのか。

A：（山道） 投資案件については、JPX にハードルレートを設定していますので、それをクリアするかというのが1つの考え方になろうかと思います。TOCOM は 100%子会社化しますので、TOCOM に関する投資効率を考えると、おそらく何らかの管理会計上の仕組みを導入することになろうかと思いますが、現時点で具体的に決まっていることはありません。

(田端) 証券・デリバティブ取引においては、取引から清算・決済まで行ってはじめて取引全体が完了します。このため、JPX グループの組織形態は、取引・清算・決済を担う機関がそれぞれ別の会社になってはいますが、全体としてのパフォーマンスがどうかという観点で見えています。

TOCOM の信用力強化については、清算の部分が重要になります。具体的には、預託する証拠金、デフォルトに備えたファンド、清算参加者の財務基盤に対するモニタリングといった要素が組み合わさって、清算機関、取引全体のクレディビリティが高まりますので、全体がうまく機能するようにどのような制度設計をしていくかについて、検討・作業を行っています。

(9)

Q：大阪取引所（OSE）の業績を見ると、昨年度は歴代 2 番目の取引高であっても、純利益は 50 億円程度であり、日本の GDP 等を考えると、やや少ないように思える。今後、スケールアップして現物市場と肩を並べるにはどのようなことが必要になると考えているか。

A：(山道) 昨年度は過去 2 番目の取引高ではありましたが、プロダクト・ミックスが以前から大きく変わっています。したがって、単に取引高が増えたからと言って、必ずしも良い決算になるとは限りません。

現物市場と肩を並べるためには、やはり全体の取引量を伸ばしていく必要があります。それには、より多様な投資家に参入いただき、より多様な商品を上場することが重要です。したがって、今回の TOCOM との経営統合によって、コモディティ関連の商品も OSE に上場されることは、非常に大きな第一歩になるだろうと思っています。

(10)

Q：今後の開示方法について、コモディティ関連商品が OSE と TOCOM に分かれることになるが、投資家は、今後コモディティ・ビジネスの収益性やリターンをどのように見ていくべきか。

A：(田端) 社内の管理会計では、EVA を使って横断的に投資効率や財務パフォーマンスを見ておりますが、コストの割り振りを少し変えるだけで数字が大きくぶれることもあるため、当面は内部の利用に留めたいと考えています。他のところで何か工夫できないか、引き続き検討していきたいと思えます。

(11)

Q：先ほど言及された投資家層の拡大について、現実的には、取引高の増減は市況要因の方が多いと言わざるを得ないと思うが、内外の投資家に対して具体的にどのような営業活動を行っているか。

A：(山道) 投資家層の拡大につきましては、内外で様々なことに取り組んでいます。国内では、個人投資家、機関投資家、証券会社の自己売買という3つの主なセグメントそれぞれに対して、セミナー、デリバティブ取引のストラテジーの講習会、リスクマネジメントの講義等を実施しています。

海外につきましては、大手のHFTやヘッジファンドについては、まだOSEに参加していない業者はかなり把握できている状況です。そういう業者に対して、例えば、新規参入者向け期間限定の優遇プログラムの紹介等、重点的に様々なアプローチをすることによって、多くの新しい投資家に参入いただいております、一定の成果を上げていていると考えています。

(12)

Q：TOCOMとの統合後、コモディティ・マーケットを数倍の収益規模、利益規模にしていくためには、どういうことが必要と考えているか。

A：(山道) 最終的に、質で勝負するといった日本のマーケットの存在意義や競争力強化までつなげるには、相当時間がかかると思っています。一度、取引高が5分の1程度にまで縮小した日本のコモディティ・マーケットをターンアラウンドさせるには、相当な努力が必要です。

一方、現在、TOCOMにはアクセスしていない世界中の投資家が、既にOSEで取引しています。また、国内では、今TOCOMに繋がっているネット証券は1社しかありませんが、OSEでは多くのネット証券が繋がっています。一元化された規制下になることで、今TOCOMで取引していない投資家が、OSEでコモディティ・デリバティブ取引を始めると思っています。

(13)

Q：TOCOMのガバナンスについて懸念する報道もあり、今後、PMI (Post Merger Integration) という観点から非常に重要なポイントになってくると思うが、ガバナンスに対する考え方について教えてほしい。

A：(山道) TOCOMがJPXの100%子会社になるため、JPXが東京証券取引所(TSE)やOSEに求めているものと同じレベルのガバナンスをTOCOMに対しても求めることになると考えています。

【清算サービス戦略】

(14)

Q： TOCOM やその子会社の日本商品清算機構（JCCH）との統合後の日本証券クリアリング機構（JSCC）の資本の必要水準についてどう考えているか。TOCOM の取引量が増加した場合、資本の必要水準も増加する可能性はあるか。

A：（深山） JCCH 統合後も、JCCH が保有する資本で当面は賄えるという見方をしています。今後、取引が増えてくれば、決済保証準備金を増やす必要性は出てくるかもしれませんが、当分の間その必要はないと考えています。

(15)

Q： 大阪堂島商品取引所の農産物の清算も行うことになる経緯は。

A：（深山） 現時点で、JCCH が大阪堂島商品取引所の商品についても清算しています。したがって、私どもが JCCH の清算機能を統合するということになれば、その清算はそのまま JSCC に承継されることになります。

(16)

Q： 清算機関に対する国際的な財源規制への対応として、JSCC 単体で 800 億円の資本が必要とのことであったが、新しいビジネスへの対応や既存のビジネスが拡大している中で、この 800 億円の規模感に変化はないと考えてよいか。

A：（深山） 800 億円の範囲で対応できると理解しています。

(17)

Q： JCCH の信用力が低いという議論がある。FMI 原則（金融市場インフラのための原則）を満たしていると JCCH は表明をしているが、JSCC を運営する立場として、どのような点が課題だと考えているか。

A：（深山） JCCH も FMI 原則の定性的開示はしていますが、最近まで定量的開示を行っていなかったこともあり、詳細について十分に見えていない部分もありますので、JSCC との差異等、今後中身をよく見ていきたいと思っています。

以 上